



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

タレントモデル契約のトラブルに注意！

～バイトのつもりが…？～

【事例】

モデル事務所のHPに「絵画モデル、手や足のモデルで高収入が得られる！」という募集を見つけた。

連絡はSNSでするように書いてあったので、メールした。その後、指示されたとおり、あるアパートの一室に向かい、面接を受けた。

しかし、なぜか運転免許証のコピーを取られた上、アダルトDVDの出演を勧められた。

何とか断ったが、今でも頻繁にメールが届く。どうすればいいか。

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守！！

【ひとことアドバイス】

- ◆ 10～20代の女性を中心にこうしたトラブルが発生しています。
- ◆ 街中でのスカウトに加え、スマートフォンなどで見つけたオーディションやSNSに書き込まれたタレント募集の広告を見て、自分から連絡を取ったことがきっかけでトラブルに巻き込まれるケースもあります。
- ◆ 中には、強引にアダルトDVDの出演を迫られた場合もあります。安易な契約は絶対に行ってはいけません。
- ◆ 活動内容、費用を確認して家族に相談するなど、冷静に判断しましょう。